

学校だより

旭区赤川 3-13-47
電話 6922-2134
校長 竹本 弥生

緊急事態宣言の期間中について

校長 竹本 弥生

大阪市の感染者数が千人を超す日が続いています。小学生の感染も報道されるようになりました。保護者の皆様もご心配されていることと思います。

来週4月26日から緊急事態宣言期間中、学校での過ごし方が変更になりますのでお知らせします。集団で過ごす時間を減らすために、まず、朝の時間は、家庭で学習します。3・4時間目は学校で学習し、給食後下校します。時間割に午後からの学習予定がある学年は、5・6時間目を家庭で学習します。

家庭での学習課題は、学級毎にお知らせします。10時25分をめどに登校できるよう、さそいあい登校の集合時刻を調整し、本日、子ども達にも伝えています。ご家庭でもお声かけをお願いします。

家庭学習に使用するタブレット端末を、子ども達が持ち帰ります。持ち帰りは、3年生から6年生までは本日、2年生は来週頃の予定です。1年生は、今回はタブレットでの家庭学習の予定はありません。学校で充電しますので、毎日、登校時に持たせてください。また、ご家庭にある端末を使用していただくことも可能ですので、持って帰る必要がない場合は、その旨、担任にお知らせください。

学校では、マスクの着用や手洗いの徹底等、引き続き感染予防に努めてまいります。さらに、緊急事態宣言期間中は、児童同士の距離を確保するために、3年生と5年生は2教室に分かれて活動します。1年生は、すでに給食時間は2教室に分かれて実施していますが、その他の時間にも必要に応じて分かれて活動する予定です。

子ども達には、ぜひ、自主学習を進めてほしいと考えています。自分の好きなこと、時には、苦手なことを自分で調べたり、本を読んだりするよう、ご家庭でも声をかけていただけすると有難いです。

さて、保護者の皆様にお願いです。これまで通り、朝の検温と記録をご協力ください。少しでも、体調が悪い場合は、無理をせず、ご家庭で休養をとり、様子を見てください。ご家族の方が体調を崩された場合や、PCR検査を受けることになった場合も、必ず、学校にご連絡ください。

新学期が始まり、子ども達が新しい環境に慣れてきた時期です。学校が通常通りに再開しました時にスムーズに登校できますよう、寝る時刻、起きる時刻等、生活リズムを崩さないように、ご協力をよろしくお願いします。

なお、ご家庭での監護が難しい場合は、学校にご相談ください。また、お子様に普段と違う様子が見られるなど、気になることがございましたら、遠慮なく学校までご連絡、ご相談ください。

保護者の皆様、引き続きご協力をよろしくお願いします。

○緊急事態宣言期間中の登校について

期間中は、10時25分までに登校し、学習等を行います。遅れる場合や欠席される場合は学校までご連絡お願いします。健康観察アプリからの連絡でも結構です。

給食終了後13：30ごろ下校します。

また、さそいあい登校について、話をしました。時刻通りに出発するよう指導しています。

時刻は次の通りです。

地区別子ども会

1班 ……10:00に集合し、出発

2班から10班…10:10に集合し、出発

通常より2時間程度遅くなっていますので、ご家庭でもご確認よろしくお願いします。

○学習者用端末等貸付について

本日、3～6年生の貸付依頼書の確認ができた児童はタブレット端末を持ち帰っています。2年生は来週頃持ち帰る予定です。今後、家庭での一人一台学習者用端末でのICTを活用した学習等で活用します。

毎日学校へ持たせていただき、学校で充電をして再び持ち帰り、午後の学習や翌朝の学習に使用しますので、お子様へのお声かけ等のご協力よろしくお願いします。

また、モバイルルーターの貸付があるご家庭は、緊急事態宣言期間中はご家庭にて管理をお願いします。

○登校時の持ち物について

緊急事態宣言期間中にも、給食がありますので、給食着、ナフキン等の給食の用意を持たせてください。

その他の持ち物は、各学級からその都度連絡させていただきます。